

ホロスプランニングからのお知らせ

ホロスプランニングは生命保険協会による乗合代理店業務品質調査の結果、評価基準の基本項目をすべて達成しました

この度、当社は一般社団法人生命保険協会（以下、「生命保険協会」）が消費者にとって理想的な代理店に求められる取組みを「業務品質評価」する「代理店業務品質評価運営」制度において、すべての基本項目を達成した代理店として、2023年2月22日に認定されたことをお知らせします（※1）。なお、今回、全国の代理店より54社が審査申込を行い、当社は第一回で認定を受けた42社のうちの1社となります。

■「代理店業務品質評価運営」制度とは



シンボルマーク

“お客様本位の業務運営”を追求し続けるにあたり、消費者にとって理想的な代理店として求められる取組みについて、生命保険協会が調査を行い、消費者ならびに保険会社へ評価結果を公表・情報共有を行うことです。その項目は210項目からなり、「業務品質評価基準」として取り纏められています。

※シンボルマークの意味：保険の「保」の字を使って安心・安全を保つということを表し、赤いペンで描いた丸は生命保険乗合代理店の業務品質を確認・チェックすることを表現しています。

■「業務品質評価基準」の審査項目（※2）



- ☑ 契約時の対応が適切に行われている
- ☑ 契約後のアフターフォローが充実している
- ☑ お客様の個人情報の管理ができています
- ☑ 健全な経営・企業活動が行われている

当社は生命保険乗合代理店として、“お客様本位の業務運営”方針を定め（※3）、豊富な商品ラインナップやフィナンシャルプランニングなど様々な知見に基づくコンサルティングを駆使し、お客様が安心して豊かな暮らしを送ること、お客様の夢を叶えることを目的として、2001年より活動してまいりました。

今後もホロスプランニングの全社員は、私たちの活動の社会的意義を自覚し、保険募集活動における各種法令の遵守は当然のこと、『より良い金融商品・サービス』の提供に努めてまいります。

私たちは、お客様が大切にしていることに耳を傾け、その“想い”に対する最適解を共に考え寄り添い、総合生活支援業として、あなたらしい素敵な「活き方」を応援し続けます。

<参考リンク>

※1) 生命保険協会ホームページより
https://www.seiho.or.jp/quality_result/list/000034.html

※2) 代理店業務品質評価運営
<https://www.seiho.or.jp/quality/>

※3) お客様本位の業務運営方針
<https://www.holos.jp/company-fd/>